

## 資料 4

### 提言書の概要と今後の事務作業について

#### 1 提言書の概要について

部会審議を基に、次のとおり提言書骨子案を作成した。

#### 人づくり部会提言項目

##### 提言 1 教育のICT化に向けた環境の整備

- 1 ICTの活用に向けた体制の構築
- 2 教材ソフト等のコンテンツの有効活用
- 3 「秋田の探究型授業」を深めるICTの活用
- 4 オンライン授業の実験的導入
- 5 中期的視野による教育計画の必要性
- 6 生涯学習分野におけるオンラインの活用

##### 提言 2 地域資源の教育への一層の活用

- 1 英語教材としてのふるさと教育
- 2 世界遺産等の教育への活用
- 3 経済視点を含めた教育の展開

##### 提言 3 心と体の健全育成

- 1 インターネットの健全利用の促進
- 2 不登校や問題行動への早期対応
- 3 地域と一体となった教育体制

#### 2 今後の事務作業について

- ① 9月10日 総合政策課提出期限
- ② 9月10日～ 整文・調整（6部会統合作業）
- ③ 10月 8日頃 提言書案確定、委員事前送付

**提言書（骨子案）：【一部仮】**

提言 1 教育のICT化に向けた環境の整備

《提言の背景》

教育現場におけるICTの整備については、平成29年12月26日に文部科学省が示した「ICT環境整備方針」と「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018-2022）」により着実に進捗していたところであるが、令和元年12月19日に示された「GIGAスクール構想」により、1人1台端末の整備や学校の大容量高速ネットワーク化など、より一層の整備を進めることが示された。

この度の新型コロナウイルス感染症による全国一斉の臨時休校措置を受け、児童生徒の学びの保障としてオンライン授業（遠隔授業）の実施が注目されたことを受け、GIGAスクールの整備完了を前倒しする風潮となった。

こうした中で、本県の教育のICT化の状況を鑑みるに・・・。

教育のICT化の流れに乗り遅れることは、これまで本県が築いてきた「教育立県あきた」としてブランド力を失うことになる。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

- 1 ICTの活用に向けた教員の研修体制や児童生徒の支援体制を構築すること。
- 2 学びの質を確保するため、教材等のコンテンツを有効に活用し得る体制を整備すること。
- 3 ICTの活用により「秋田の探究型授業」を一層発展させること。
- 4 オンライン授業の実施を見据えた授業形態の実験的構築を図ること。
- 5 教育内容の充実に資するICTの活用について、中期的な施策目標を据えるとともに、時代の変化に併せた修正を行う体制を構築すること。
- 6 多くの人に学びの機会を与えるため、生涯学習分野におけるオンライン活用についても検討を進めること。

【具体的な取組の方向性】

1 ICTの活用に向けた体制の構築

- 授業にICTを活用するには、教員が機器の操作等に精通することが必要である。全ての教員がICTを活用した授業を実施できるよう、ICT利活

用に関する研修を定期的実施する必要がある。【1回：豊田】

- 学校内におけるICTの有効活用を図るため、ICT支援員等の外部人材の配置・活用を促進する必要がある。【2回：佐藤】

## 2 教材ソフト等のコンテンツの有効活用

- 教材となるコンテンツについては、既存のコンテンツの有効活用とともに独自に作成したコンテンツの共有化を図るなど、教員の負担を軽減しながら学習の質を確保するための方策を講じる必要がある。【？】

## 3 「秋田の探究型授業」を深めるICTの活用

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、これまで実施してきた「秋田の探究型授業」にICTを組み合わせた新しい学びの姿を構築する必要がある。【1回：林】
- ICT環境を有効に活用し、外部講師の講座や海外との交流など、オンラインの特性を活かした学校内に縛られない新しい学習の在り方について、早期に事例を蓄積する必要がある。【2回：豊田】

## 4 オンライン授業の実験的導入

- 対面指導や直接体験の重要性に変移はないものの、新たな学びの形としてのオンライン授業は学びの機会の確保としての側面もあることから、部分的実験的にでも導入する必要がある。【1回：豊田、林】

## 5 中期的視野による教育計画の必要性

- 教育のICT化については、教育目標と機器の整備基準が正対していることが必要で、かつ中期的な視点が必要になる。将来を担う人材の育成に必要な教育の内容を適切に見極めるための検討は常に行う必要がある。【2回：豊田】

## 6 生涯学習分野におけるオンラインの活用

- 生涯学習分野においてもオンライン学習を導入し、参加者の学びの機会を拡充する必要がある。【2回：佐藤】

**提言書（骨子案）：【一部仮】**

提言 2 地域資源の教育への一層の活用

《提言の背景》

ふるさと教育は、平成5年度に学校教育共通実践課題に据えて以降、長らく本県教育の土台となってきた。この間、地域の文化や歴史、産業や人材を活用した様々な教育活動が行われており、全国的に見ても先進的であると評される一方、自分の地元の魅力を語る場面ではネガティブな発言をしてしまうなど、「県民性」という言葉で片づけるには惜しい状況がある。

ふるさとの魅力を再認識し、ふるさとを自慢に思い、ふるさとの魅力を外に伝えることができる子どもを育てることが、本県教育に課された課題であるとともに、再認識した秋田の魅力を観光や産業の核として地域の発展につなげる発想を育む教育の展開が必要である。

折しも新型コロナウイルス感染症の影響により、消費動向や人の流れにこれまでとは異なった潮流が生まれつつあるが、人づくりにおいては、秋田に居ながら秋田の魅力を県外はもとより海外に売り出す、まさにふるさとの未来を拓く時代の到来を促進することが求められる時代となったと考えられる。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

- 1 ふるさと教育の視点を取り入れた英語教育を展開し、学習への興味関心と実践的コミュニケーション能力の醸成を図ること。
- 2 世界遺産等の地域資源を活用したふるさと教育の発展を図ること。
- 3 ふるさと教育やキャリア教育の内容を充実し、産業化や起業までを含めた「秋田で稼ぐ」力の育成を図ること。

【具体的な取組の方向性】

1 英語教材としてのふるさと教育

- 観光行事の際に外国人観光客をボランティアでガイドする取組が、身近な題材により実践的コミュニケーションを積む機会となる。このような取組の全県一円での展開を図る必要がある。【2回：野崎】
- 英語科副教材として作成している「秋田ふるさと紹介ハンドブック」について、地域版などの作成により内容の充実を図るとともに、中学2年生全員に

配付し活用を図る必要がある。【2回：豊田、林】

## 2 世界遺産等の教育への活用

- 世界遺産への登録が期待される「北海道・北東北の縄文遺跡群」を初め、「男鹿のナマハゲ」（来訪神：仮面・仮想の神々）や「西馬音内の盆踊り」「毛馬内の盆踊り」（風流踊）について、単に歴史や文化としての理解を深めるだけでなく、観光資源として側面も持ち合わせた教材としての活用を図る必要がある。【2回：豊田】
- 教育・体験から一歩進め、中高生が地域の祭や行事に興味を持ち、担い手として参加する中で地域を愛する感情を醸成する活動を支援するなど、地域と児童生徒のつながりを強める社会教育活動を展開する必要がある。【2回：野崎、林】 ←◆文化振興課かも◆

## 3 経済視点を含めた教育の展開

- 地域の発展のためには、文化財の観光利用や地域食材の商業展開など、単に題材としてのふるさとに留めず、経済的視点で活用する案まで考えるふるさと教育・キャリア教育の展開が必要である。【1回：豊田、2回：林】

**提言書（骨子案）：【一部仮】**

提言 3 心と体の健全育成

《提言の背景》

新型コロナウイルス感染症による全国一斉の臨時休校措置は、学力を維持する学びの保障の課題のみならず、集団生活や対面活動の重要性を再認識させる結果となった。

学習習慣を含めた生活リズムの形成から、体育、心のケアまで、学校が担ってきた教科以外の教育機能について、強化する必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

- 1 インターネット利用機会の増加と低年齢化を踏まえた、健全利用に関する指導體制の強化を図ること。
- 2 いじめ等の問題行動や不登校に関する支援体制を強化するなど、問題の早期発見と早期解決を図ること。
- 3 心と体の健康づくりに向け、学校・家庭・地域が一体となった教育体制の活性化を図ること。

【具体的な取組の方向性】

1 インターネットの健全利用の促進

- 教育現場に1人1台端末が導入され、児童生徒がインターネットに触れる機会が増加する傾向にあるが、過剰利用による生活リズムの乱れなど、ICTが持つ負の面を児童生徒と保護者が共通認識することが望ましい。こうした中においては、これまでも実施してきたインターネットの健全利用に関する指導について、最新の課題を踏まえた新しい内容で継続的に実施する必要がある。【1回：佐藤】

2 不登校や問題行動への早期対応

- いじめ等の問題行動については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置など、早期発見早期解消に関する体制を拡充する必要がある。【1回：林】
- ソーシャルネットワークサービスを利用したいじめについては、インター

ネットの健全利用と併せ、監視体制を強化することで、早期対処を心掛ける必要がある。【2回：野崎】

- 不登校の児童生徒に対する学びの保障として、オンライン授業の導入を検討する必要がある。【1回：野崎】

### 3 地域と一体となった教育体制

- 望ましい生活習慣・学習習慣の構築にあたっては、「秋田わか杉 七つのはぐくみ」にもある「早寝 早起き 朝ごはん」について、保護者や地域と一体となった指導を強化する必要がある。【1回：野崎】
- 地域と一体となった教育活動を推進するため、学校運営協議会の設置を進めるとともに地域学校協働本部の設置も進めるべきである。設置推進に向けて市町村教育委員会等との連携を深める必要がある。【1回：佐藤】